

連携を図り、「愛媛県・市町連携推進本部」を、県と20市町で設置し、行政の効率化・二重行政の解消等に向けて協議検討するとともに、具体化に向けて取り組みを行っている。

今後も、限られた財源の中で、社会情勢の変化や多様化・高度化する町民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応していくため、緊急性、優先性、効率性等を勘案し、事務事業の見直しを積極的に図っていきたいと考えている。

②補助金等の整理・合理化は、平成29年度までの実績では、町単独補助金支出額は、件数金額等増えているが、廃止、統合、削減は行っているのか。

平成27年度は100件で、約1億4,953万7千円、平成28年度は、107件で約1億5,519万8千円、平成29年度は、123件で約2億67万1千円となっている。

補助金については、規則や要綱により行政の責任範囲を明確にしたうえで、行政関与の必要性、経費負担の在り方および事業効果を精査し、整理・合理化を行っているが、同時に社会情勢の変化や、新たな行政課題など町政を取り巻く環境は著しく変化しており、その変化に的確に対応しなければならぬと考えている。

また、町単独補助金の中には、国および県等の対象にならない支援の漏れを補完する役割を果たしているものも数多くある。特に、町民生活に直結するようなサービスについては、サービスが滞り低下しないように、ある一定のサービスは継続する必要があると考えている。また、その一方で、補助金の交付を受けている団体等が自らの努力で財源を確保し、自立運営ができる

よう、団体育成の指導等も並行して行うことも必要だと考えている。

今後も、補助金交付による事業の分析・効果をこれまで以上に十分に検証し、補助金の整理・合理化および適正化に努めていきたいと考えている。

問 各種審議会および委員会等への女性参画の機会の拡大に向けての目標達成のため、どのような取り組みを行っているか。

答 町では、各種審議会等の設置に関し、「各種審議会等の設置及び運営に関する要綱」を定め、その要綱第5条に委員の選任についての規定がある。その条文に「女性比率30%の目標を達成するよう、積極的に女性委員の選任に努めるものとする。」と規定されている。

平成27年度から平成29年度までの女性委員の登用状況であるが、平成27年度は18.8%、平成28年度は17.1%、平成29年度は20.4%と、いずれも目標には届いていない状況である。

現在、声掛け程度しかできていないような取り組みの状況であり、また、委員の選任については、公募によつて募集をする制度も策定し、一部運用しているが、成果は挙がっていないのが現状である。

今後とも、継続的に各階層から広く人材を求めるとともに、男女共同参画社会の実現に向け、女性委員の増員に努め、女性の意見を取り入れる機会の拡大を図っていききたいと考えている。

問 平成28年度鬼北町人材育成基本方針の見直しが検討されているが、どのような内容か。

答 この鬼北町人材育成基本方針は、平成27年度に見直しを行い、平成28年度に見直しを終了している。

具体的な見直しの一つとしては、新たに係員から課長までの役割ごとに、それぞれ求められる基本的な役割を具体的に示している。また、接遇能力や企画立案能力など、目指すべき職員として必要な能力の習得についても新たに示している。

今後も、社会情勢の変化に合わせて、この基本方針を段階的に見直し、関係部局との連携を図りながら、質の高い人材の育成に努めていきたい。

問 地域協働推進は、自治会、自主組織、自主グループ等への地域協働によるまちづくりへの理解と参画が必要だと思いが、自治会等に行政側からの積極的な働きかけをする考えはないか。

答 平成23年度から「まちづくり懇談会」を実施している。これは、行政側からではなく、町民の方々がそれぞれのグループで自分たちが話したいテーマを自由に設定していたとき、気軽に話し合えるような仕組みになっており、町民の方々のまちづくりに対する自発的な参加を促すことを目的として実施している。

町民の方々と行政が一緒になって協働のまちづくりを推進していくために、まずは、町政の情報を広く町民の方々に提供し、理解と協力を得るとともに、町民の方々の自発的・積極的なまちづくりへの参加を促すことが大変重要な事だと考えている。

今後も、積極的に情報発信等を行い、必要に応じて働きかけを行っていきたい。

◆福原良夫 議員

【西日本豪雨災害について】

問 この復旧工事にどれくらいの時間が必要か。

答 現在、それぞれの施設等について、国の災害査定を受けている段階であり、査定終了後、随時工事を発注することとしているが、被災箇所があまりにも多く、今年度予定している町道改良工事等について未発注のものもあり、年度内に発注することは、建設業者等の受注能力を考慮すると、困難であると考えている。

したがって、工事の発注については、今年度末頃から次年度にかけて発注する計画としているので、今年度末頃発注の工事の完了が平成31年度内の完成となり、平成31年度発注の工事が平成31年度から32年度にかけて完了する見込みとなる。

国が定めている災害の復旧期間は3年以内となっているので、町が実施する復旧工事についても、平成32年度までに完了する予定である。

問 全体の何%くらいできているか。

答 町が発注する災害復旧工事は、現在、国の災害査定を受けている段階であり、農林課関係の復旧工事の完了率は0%であるが、建設課関係の復旧工事については、応急本工事が1件完了しているのので、0.6%の完了率となっている。

また、町単独で実施する法定外公共物等の復旧工事については、約80%が完了したものと考えている。

問 災害に遭った世帯に義援金は全て配分したのか。